

款	項	目							
2	1~6		担当部局・課名		市民部 市民課				
事業名			国民健康保険一般被保険者保険給付事業						
事業区分		継続事業		第 2 節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」					
事業 (経費) 内の主 な費目	節名称		細節名称		予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率%
	①	負担金、補助及び交付金	①負担金（補助費）		3,789,250	3,668,569	0	120,681	97.0%
	②	役 務 費	④手数料		10,005	9,344	0	661	93.0%
	③							0	
	④							0	
	⑤							0	
補正 区分	6月補正		12月補正		⑥（①～⑤の計） ➡		3,677,913	決算に関する説明書	
	9月補正		3月補正		⑦その他の節の決算額 * 該当なし" 0 "を挿入 ➡		0	該当／頁	310
	臨時会 補正				⑧（⑥+⑦）事業決算合計額 ➡		3,677,913	該当／頁	315
100万円以上の不用額が生じた理由（該当のみ）			給付実績が見込みを下回ったため。						
歳入に関する 項目	決算額 （⑧）		特定財源内訳				一般財源		
			国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他			
令和5年度	3,677,913		70	3,666,947	0	0	10,896		
特定財源 内訳	財源区分		補助金・負担金・交付金等の名称						
	国庫支出金		健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金						
	県支出金		普通交付金						
	負担金等その他								
事業内容及び めざした目的 （具体的に）			■一般被保険者療養給付費《款2，項1，目1》 一般被保険者に係る療養の給付（医科，歯科，調剤，食事・生活療養費，訪問看護療養費）に要する費用額から自己負担分を除いた保険者負担分を，国保連合会を通じて医療機関に支払い。（現物給付） ■一般被保険者療養費《款2，項1，目3》 保険証の提出が出来なかったなど，被保険者が一旦自費で療養（柔道整復，治療用装具など）を受け，事後に現金でその費用を給付。（償還払い） ■一般被保険者高額療養費《款2，項2，目1》 療養の給付（現物給付）等について支払われた一部負担金等の額が支給基準額を超えた額を，高額療養費として給付。償還払いのほか，限度額認定証の交付による現物給付も制度化されている。 ■一般被保険者高額介護合算療養費《款2，項2，目3》 健康保険と介護保険の自己負担額を合算し，年間の限度額を超えた額を償還払いにより給付。 ■一般被保険者移送費《款2，項3，目1》 医師の指示により，緊急やむを得ず重症者の入院，転院等を行った時の被保険者負担金を償還払いにより給付。 ■出産育児一時金《款2，項4，目1》 被保険者の妊娠 4 か月を超える出産について，1 児につき500,000円（産科医療保障制度未加入分娩機関等での出産の場合は488,000円）を給付。被保険者の出産費用準備の負担軽減のため，分娩機関への直接支払も制度化されている。 ■葬祭費《款2，項5，目1》 被保険者の死亡に際し，葬祭執行者に30,000円を給付。 ■傷病手当金《款2，項6，目1》 新型コロナウイルスに感染または感染が疑われる被保険者で，療養のため働くことができず休業期間中の給与が全額または一部支払われなかった方に，給与収入見込額の一部（2/3）を給付。 【事業実績内訳別紙】						
別添資料等 無 （事業一覧等）									
成果/評価 * 事業を執行したことにより，どのような成果や効果をもたらしたのか			現物給付により被保険者の方が安心して医療を受け，また償還払いにより医療費の経済的負担の軽減を図るなど，適正かつ迅速な事務執行に努めている。新型コロナウイルス感染拡大による受診控えにより減少してきていた 1 人当たりの医療費は令和 4 年度は微増，令和 5 年度は大きく増加した。被保険者数の減少により年々減少していた給付費総額は，令和 5 年度は増加した。今後も，厳しい国保財政の状況ではあるが，医療費の抑制，国保税の収入確保，保健事業など一体的な取組を進めていく。 ※本事業は「国民健康保険法」などに基づき「自治事務」として義務付けられている。厳しい財政状況ではあるが，引き続き適正な事務執行に努める。						

【事業実績内訳】

18.負担金、補助及び交付金（①負担金（補助費）） 3,668,569千円

国保世帯数	被保険者数	※年平均
6,273世帯	9,059人	

（単位：円，充当財源は千円）

区分	件数	予算額	給付額	不用額	充当財源
一般被保険者療養給付費	175,285	3,277,693,000	3,166,518,445	111,174,555	3,159,289
一般被保険者療養費	2,087	15,000,000	12,244,745	2,755,255	12,245
一般被保険者高額療養費	9,048	482,240,000	482,220,859	19,141	482,221
一般被保険者高額介護合算療養費	9	267,000	266,559	441	267
一般被保険者移送費	1	200,000	18,000	182,000	18
出産育児一時金	11	10,500,000	5,500,000	5,000,000	1,833
葬祭費	60	2,550,000	1,800,000	750,000	1,800
傷病手当金	0	800,000	0	800,000	0
計	—	3,789,250,000	3,668,568,608	120,681,392	3,657,673

11.役務費（④手数料） 9,344千円

・審査支払手数料 9,344,371円

成果・評価

区分	成果・評価
一般被保険者療養給付費	療養の給付に要する費用額から自己負担分を除いた保険者負担分を，国保連合会を通じて医療機関に支払うことにより，被保険者の負担を軽減した。一人当たり医療費が大きく増加し，人口減少や被用者保険の適用拡大により被保険者数の減少により減少していた給付費総額も増加した。
一般被保険者療養費	被保険者の医療費を償還払いすることにより，被保険者の負担を軽減した。
一般被保険者高額療養費	被保険者の自己負担限度額を超えた医療費を現物支給または償還払いすることによって，被保険者の負担を軽減した。 償還払いについては，対象者に申請勧奨を行い，２度目からは申請勧奨を行わず給付決定を行い，給付申請の簡素化を図っている。
一般被保険者高額介護合算療養費	被保険者の健康保険と介護保険の年間の自己負担限度額を超えた医療費を償還払いすることによって，被保険者の負担を軽減した。
一般被保険者移送費	医師の指示により，緊急やむを得ずかかった移送費用の被保険者負担を軽減した。
出産育児一時金	被保険者の出産に際して手当を支給した。 直接支払制度を利用することにより，出産費用を支払う経済的負担の軽減につながっている。 直接支払分との差額の未申請者には申請勧奨を行っている。
葬祭費	被保険者の死亡に際し，葬祭執行者に葬祭費を支給し，葬祭にかかる負担を軽減した。
傷病手当金	新型コロナウイルスに感染，または感染が疑われる方で療養のため働くことができない被保険者に，給与収入見込み額の一部を支給することで，休業中の生活を保障した。（令和５年５月７日までにより患し休業した方が対象）

款	項	目	担当部局・課名	市民部 市民課				
6	1	1						
事業名			国民健康保険医療費適正化事業（保健衛生普及経費）					
事業区分			継続事業 第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」					
事業 (経費) 内の主 な費目	節名称		細節名称	予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率%
	① 委託料		①業務委託料（物件費）	20,777	19,611	0	1,166	94.0%
	② 負担金、補助及び交付金		⑤補助金（補助費）	42,750	42,750	0	0	100.0%
	③ 繰出金		①特別会計繰出金	6,300	6,181	0	119	98.0%
	④						0	
	⑤						0	
補正 区分	6月補正	12月補正	⑥（①～⑤の計） →		68,542	決算に関する説明書		
	9月補正	3月補正	⑦その他の節の決算額 * 該当なし"0"を挿入 →		7,137	該当/頁 316		
	臨時会 補正		⑧（⑥+⑦）事業決算合計額 →		75,679	該当/頁 319		
100万円以上の不用額が生じた理由（該当のみ）			委託料の実績が見込みを下回ったため。					
歳入に関する 項目	決算額 (⑧)		特定財源内訳				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他		
令和5年度	75,679		0	75,679	0	0	0	
特定財源 内訳	財源区分		補助金・負担金・交付金等の名称					
	国庫支出金							
	県支出金		特別交付金（保険者努力支援分19,955，特別調整交付金50,041，県繰入金5,683）					
	負担金等その他							
事業内容及び めざした目的 (具体的に)			直営診療施設の整備による療養の給付を保証し、疾病等の発生の防止、早期発見による重症化の防止などにより被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の適正化を図る。					
事業実績 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等			12.委託料（①業務委託料（物件費）） 19,611千円 (1) 国保連合会共同電算処理委託料 717,048円 ① 医療費通知作成業務委託料 326,803円 ② 国保データベース（KDB）システム運用管理業務委託料 194,817円 ③ 特別調整交付金（結核・精神）申請支援業務委託料 195,428円 (2) レセプト点検業務委託料 12,657,942円 (3) 医療費適正化事業業務委託料 6,236,265円 ① 後発医薬品差額通知 3,926,265円 ② データヘルス計画作成支援 2,310,000円 18.負担金、補助及び交付金 42,750千円 (1) 三次中央病院保健事業補助金 42,750,000円 ① 電子カルテシステム更新 40,000,000円 ② 医療機器整備 2,750,000円 27.繰出金（①特別会計繰出金） 6,181千円 (1) へき地直営診療所運営費（君田診療所） 6,181,000円					
別添資料等 無 (事業一覧等)			  					
成果/評価 * 事業を執行したことにより、どのような成果や効果をもたらしたのか			市民への健康管理意識の啓発・醸成に努め、三次市国民健康保険財政の健全化と安定的な運営を図るため、レセプト点検やジェネリック医薬品差額通知、医療費通知を実施するとともに、重複・頻回受診者への訪問・電話指導など、適正受診の周知・啓発を行い、医療費の抑制・適正化を図った。 財政面では、収納課・課税課・各支所一体で収納率向上に精力的に取り組むとともに、被保険者資格管理の適正化に努めた。					

款	項	目	担当部局・課名		市民部 市民課 / 福祉保健部 健康推進課																					
6	2	1																								
事業名			【いきいき健康日本一のまち】生活習慣病予防事業（特定健康診査等事業費）																							
事業区分		継続事業		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」																						
事業 (経費) 内の主 な費目	節名称		細節名称		予算現額	決算額	繰越額	不用額	執行率%																	
	① 委託料		①業務委託料（物件費）		80,901	64,454	0	16,447	80.0%																	
	②							0																		
	③							0																		
	④							0																		
	⑤							0																		
補正 区分	6月補正		12月補正		⑥（①～⑤の計） ➡		64,454	決算に関する説明書																		
	9月補正		3月補正		⑦その他の節の決算額 * 該当なし"0"を挿入 ➡		3,407	該当/頁	318																	
	臨時会 補正				⑧（⑥+⑦）事業決算合計額 ➡		67,861	該当/頁	319																	
100万円以上の不用額が生じた理由（該当のみ）			委託料の実績が見込みを下回ったため。																							
歳入に関する 項目	決算額 （⑧）		特定財源内訳				一般財源																			
			国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他																				
令和5年度	67,861		0	67,861	0	0	0																			
特定財源 内訳	財源区分		補助金・負担金・交付金等の名称																							
	国庫支出金																									
	県支出金		普通交付金24,350, 特別交付金（保険者努力支援交付5,181, 県繰入金22,214, 特定健康診査等負担金16,116）																							
	負担金等その他																									
事業内容及び めざした目的 （具体的に）	高血圧症等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とし、40歳以上75歳未満の被保険者を対象に健診を実施する。また、健診結果からメタボリックシンドロームとその予備軍であると判定された被保険者に対し、その人の生活習慣を改善するための保健指導を実施するもの。																									
事業実績 （詳細説明） 事業一覧表/状況写真/図面等	12.委託料（①業務委託料（物件費）） 64,454千円 (1) 国保連合会特定健診管理システムデータ管理委託料 130,560円 (2) 健康診断, 保健指導等業務委託料 64,323,558円 ① 人間ドック・脳ドック委託料 30,660,648円 ② 総合集団健診・個別健診（特定健診）委託料 27,246,384円 ③ 特定保健指導委託料 361,521円 ④ 健診のしおり作成業務委託料 1,276,000円 ⑤ 特定健診受診率向上対策事業委託料 4,779,005円																									
	<table><tr><th colspan="6">特定健康診査受診状況（対象：三次市国民健康保険加入者）（令和6年5月速報値）</th></tr><tr><th>対象者</th><th>総合集団検診</th><th>個別健診 （うち治療中の方の情報提供）</th><th>ドック</th><th>受診者合計</th><th>受診率</th></tr><tr><td>7,760人</td><td>1,056人</td><td>527人 (37人)</td><td>1,254人</td><td>2,837人</td><td>36.60%</td></tr></table>									特定健康診査受診状況（対象：三次市国民健康保険加入者）（令和6年5月速報値）						対象者	総合集団検診	個別健診 （うち治療中の方の情報提供）	ドック	受診者合計	受診率	7,760人	1,056人	527人 (37人)	1,254人	2,837人
特定健康診査受診状況（対象：三次市国民健康保険加入者）（令和6年5月速報値）																										
対象者	総合集団検診	個別健診 （うち治療中の方の情報提供）	ドック	受診者合計	受診率																					
7,760人	1,056人	527人 (37人)	1,254人	2,837人	36.60%																					
別添資料等 無 （事業一覧等）																										
成果/評価 * 事業を執行了ことにより、どのような成果や効果をもたらしたのか	【特定健康診査】 「総合集団健診」「個別健診」「人間ドック・脳ドック」により実施した。総合集団健診では、受付時間を設定し、会場の感染防止対策と待ち時間の緩和を図り、安全・安心かつスムーズに受診していただけるよう取り組んだ。また、土日健診、女性限定の日を設け受診環境整備を行った。 【健診事後指導等】 健診結果から治療が必要な人に受診勧奨を行った。また生活習慣の改善が必要な人へ、特定保健指導やヘルスアップ教室をとりわけ高血圧に該当する人には、健塩（高血圧改善）教室を実施し、高血圧予防につながる生活習慣への意識付けや、行動変容の促しを行った。 【受診率向上対策】 広報、HP、CATVサブテーマによる周知や、民間事業者が過去の健診データ等をAIで分析した、対象者インサイトの分類に応じ最適化されたメッセージの勧奨資材を用いた受診勧奨通知を2回送付し、受診率向上を図った。																									